

Ⅲ 安全・安心なまち

1. 災害に強いまちづくり

- ☐ 防災意識の向上・体制の充実
- ☐ 大規模災害を見据えたリスク・対応の検討

2. 健康に暮らせるまちづくり

- ☐ 地域医療の整備・推進
- ☐ 健康づくりの推進

3. 快適に暮らしやすいまちづくり

- ☐ 生活環境（歩道や道路網を含む）の整備
- ☐ 交通安全・防犯対策の推進
- ☐ 公共交通の維持・充実

4. 自然と共生するまちづくり

- ☐ 土地利用の推進
- ☐ 自然環境・景観の保全と活用



消防団員中型自動車免許取得支援事業

49.1 万円

《 担当： 防災 課 防災防犯 係 》

平成19年施行の改正道路交通法により、中型自動車免許が新設されたため、平成19年6月2日以降に普通自動車免許を取得した者は車両総重量が5 t以上の車両を運転することができないため、該当車両を所有する分団員の中型自動車運転免許の取得を支援していきます。

◆主な経費

・消防団員中型自動車免許取得支援負担金 49.1 万円

●財源内訳●

町 49.1 万円 (100 %)



消防団員サポート店募集事業

0.4 万円

《 担当： 防災 課 防災防犯 係 》

消防団員サポート店として登録した事業所に対して「消防団員サポート店 表示証」を交付します。サポート店で、消防団員は「消防団員証」、その家族は「家族証」を提示することで各種サービスを受けることができる事業です。

サポート店のサービス内容

例) 5 %割引、小鉢、フンドリンク、ポイント加算 など

◆主な経費

・サポート店表示証 0.1 万円
・消防団員証・家族証 0.3 万円

●財源内訳●

町 0.4 万円 (100 %)

● 消防団活動協力員設置制度

32.4 万円

《 担当： 防災 課 防災防犯 係 》

災害発生時に、町民の生命を守り、災害の防止または軽減を図ることを目的に、消防団員と協力して消防防災活動にあたる消防団活動協力員を設置する制度です。任期は3年ですが、希望に応じ更新していきます。

■対象者：町内に居住または勤務し、過去に消防団員や消防関係に携わられた概ね70歳以下の方

■活動内容：原則として消防団員の行う消火活動などの支援

◆主な経費

・消防団活動協力員被服 32.4 万円

●財源内訳●

町 32.4 万円 (100 %)

● 消防団情報伝達システム整備事業

77.8 万円

《 担当： 防災 課 防災防犯 係 》

消防団の情報通信手段として現在活用している移動系アナログ防災無線が老朽化したため、i p 無線機 20 台を導入しました。

この i p 無線機は、携帯電話が使用できる場所であればどこでも使用可能で、携帯電話のポケット通信網を活用することで音声通信網に比べ通信規制を受けにくく、災害時の連絡手段にも活用できるのが特徴です。

◆主な経費

・ i p 無線機通信費 77.8 万円

●財源内訳●

町 77.8 万円 (100 %)

● 消防団の充実強化

6,239.4 万円

《 担当： 防災 課 防災防犯 係 》

消防団は、地域住民の安全・安心を確保するために欠かせない組織です。地域防災力向上のため消防団の活動環境を整備し、消防団の充実強化を図ります。

◆主な経費

・ 消防団員活動費、団員報酬ほか 3,089.6 万円
・ 消防車両更新、維持管理費 583.2 万円
・ 消防施設整備、維持管理費 2,566.6 万円

●財源内訳●

町 6,239.4 万円 (100 %)

● 消防団協力事業所表示制度

4.3 万円

《 担当： 防災 課 防災防犯 係 》

下記の認定基準を満たし、消防団活動に積極的に協力している事業所などに、消防団協力事業所表示証を交付する制度です。表示の有効期間は、認定の日から 2 年間です。

- ・ 従業員に 1 人以上の消防団員が在籍する事業所
- ・ 従業員の消防団活動に積極的に配慮している事業所
- ・ 町と災害時における協力に関する協定書を取り交わしている事業所 など

◆主な経費

・ 消防団協力事業所表示証 4.3 万円

●財源内訳●

町 4.3 万円 (100 %)

● 消防防災施設の整備充実・自主防災組織資機材整備事業 1,410.2 万円

《 担当： 防災 課 防災防犯 係 》

耐震性貯水槽や防災備蓄倉庫などの消防防災施設の充実強化を進めていきます。また、自主防災組織が整備する防災資機材の購入経費の3分の1（10万円を限度）を補助します。

◆主な経費

・耐震性貯水槽・消火栓維持改修費	629.2 万円
・防災備蓄倉庫整備、備蓄資材など購入費	741.0 万円
・自主防災組織資機材整備費補助	40.0 万円

●財源内訳●

町	930.2 万円 (66 %)
他【緊急防災減災事業債】	480.0 万円 (34 %)

● 防災行政用無線システム維持運用 656.6 万円

《 担当： 防災 課 防災防犯 係 》

防災無線は、災害時には被害情報や避難誘導情報などを的確に素早く伝達できるシステムとして、また平常時には一般行政広報システムとして、町民の安全と安心を守るため維持運用を行います。

◆主な経費

・防災行政用無線システム維持運用費	655.6 万円
・山梨県防災無線維持費	1.0 万円

●財源内訳●

町	656.6 万円 (100 %)
---	-------------------

● 孤立集落情報収集体制の充実 201.0 万円

《 担当： 防災 課 防災防犯 係 》

大規模災害時などに山間地の集落が孤立し、固定電話や携帯電話が不通になった場合においても被害状況や安否確認などの情報収集ができるよう、山間地の集落に整備した衛星携帯電話の維持運用を行います。

◆主な経費

・衛星携帯電話通話料	201.0 万円
------------	----------

●財源内訳●

町	201.0 万円 (100 %)
---	-------------------

● 優良建築物整備事業 815.0 万円

《 担当： まちづくり推進 課 都市計画 係 》

いつ起きてもおかしくない大規模地震に備え、個人住宅の耐震診断・改修を促進します。また、民間建築物のアスベスト含有調査及び除去工事などを支援し、安心して暮らせる町を目指します。

◆主な経費

・木造等住宅耐震診断委託料	90.0 万円
・木造住宅耐震改修・建替等補助金	700.0 万円
・民間建築物アスベスト含有調査補助金	25.0 万円

●財源内訳●

国	364.0 万円 (45 %)
県	175.5 万円 (22 %)
町	275.5 万円 (33 %)

● 事業継続計画【BCP】の策定 経費の計上なし

《 担当： 防災 課 防災防犯 係 》

大規模な災害発生時に想定される人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めた計画（事業継続計画【BCP】）を策定するため、全庁業務の洗い出しなどの計画策定の事前事務を行います。

◆主な経費

今年度は事前事務のため費用の計上はありません。 0.0 万円

◆◆◆ 地域医療の整備・推進 ◆◆◆

● 国民健康保険直営診療所運営事業 7,711.0 万円

《 担当： 町民 課 国保年金 係 》

町営国民健康保険診療所（三珠診療所）の管理運営費です。
診療科目は内科及び整形外科です。この診療所は、診療報酬収入や患者さまの窓口負担金などを財源に運営しています。

◆主な経費

・施設管理費など	4,869.0 万円
・医療用機械器具費	167.0 万円
・医療用消耗機材費	175.0 万円
・医薬品衛生材料費	2,500.0 万円

●財源内訳●

町	2,367.5 万円 (31 %)
他【診療報酬収入など】	5,343.5 万円 (69 %)

◆◆◆ 健康づくりの推進 ◆◆◆

● 国民健康保険事業 23億 7,506.1 万円

《 担当： 町民 課 国保年金 係 》

国民健康保険は、地域保険の中核として町が運営する医療保険制度です。加入者の方が、病気やケガなどをした時にかかった医療費の負担をするほか、高額療養費や出産育児一時金の支給など、各種保険給付を行います。

この制度は加入者の皆さまに納めていただく保険税や、国・県支出金などを財源とし、特別会計で運営しています。

◆主な経費

・保険給付費	14 億 1,206.7 万円
・共同事業拠出金	5 億 3,850.8 万円
・後期高齢者支援金	2 億 2,822.1 万円
・介護納付金	9,846.0 万円
・保健事業費	2,920.1 万円
・総務費など	6,860.4 万円

●財源内訳●

国	4 億 4,724.8 万円 (19 %)
県	1 億 1,177.9 万円 (5 %)
町	1 億 5,923.7 万円 (6 %)
他【国民健康保険税、その他交付金など】	16 億 5,679.7 万円 (70 %)

● 後期高齢者医療事業

2億 2,672.9 万円

《 担当： 町民 課 国保年金 係 》

75歳以上（障害要件の65歳以上含む）の方を対象にした医療保険制度で、対象者全員が加入します。

この制度は、加入者の皆さまに納めていただく保険料のほか、現役世代の方の支援金などによって支えられています。山梨県後期高齢者医療広域連合が運営主体となりますが、各種手続きやご相談は役場窓口でお受けします。

◆主な経費

・後期高齢者医療広域連合納付金	2億 1,084.5 万円
・保健事業費委託料	705.6 万円
・一般管理費など	882.8 万円

●財源内訳●

町	2,820.9 万円 (12 %)
他【保険料、保険基盤安定繰入金など】	1億 9,852.0 万円 (88 %)

● 肺炎球菌ワクチン接種事業

231.0 万円

《 担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防するためのワクチン接種費用の一部、4,000円を助成します。肺炎の重症化や肺炎による死亡の減少が期待できます。

【接種対象年齢】満65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳

※接種費用の助成は、対象年齢時（接種済みの方を除く）の1回のみです。

◆主な経費

・接種費用助成額	209.5 万円
・その他事務費	21.5 万円

●財源内訳●

町	231.0 万円 (100 %)
---	-------------------

● 高齢者インフルエンザ予防接種事業

1,055.1 万円

《 担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

65歳以上の方を対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部、3,000円を助成します。

◆主な経費

・接種費用助成額	998.3 万円
・その他事務費	56.8 万円

●財源内訳●

町	1,055.1 万円 (100 %)
---	---------------------

● 結核検診事業

370.5 万円

《 担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

65 歳以上の方を対象に、結核予防を目的とした胸部レントゲン検査を行います。

◆主な経費

・検査機関への委託料	324.0 万円
・その他事務費	46.5 万円

●財源内訳●

町	370.5 万円 (100 %)
---	-------------------

● 人間ドック事業

601.1 万円

《 担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

35 歳、40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳の節目年齢の方を対象に、人間ドックを実施します。

◆主な経費

・検査機関への委託料	599.7 万円
・その他事務費	1.4 万円

●財源内訳●

県	27.6 万円 (5 %)
町	378.5 万円 (63 %)
他【受診者負担金	】
195.0 万円 (32 %)	

● 各種がん検診事業

3,739.8 万円

《 担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

がんは早期発見・早期治療が第一です。健康寿命の延伸及び早世予防を目的に、胃・子宮・乳・肺・大腸・肝臓などの各がん検診が最寄の地区で気軽に受診できます。

◆主な経費

・検査機関への委託料	3,560.9 万円
・その他事務費	178.9 万円

●財源内訳●

県	130.1 万円 (3 %)
町	2,896.0 万円 (78 %)
他【受診者負担金	】
713.7 万円 (19 %)	

● がん検診推進事業（無料クーポン券など）

80.9 万円

《 担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

がん検診「無料クーポン券」と「がん手帳」を配布します。がん検診受診により、がんの早期発見・早期治療ができます。乳がん検診受診意識の向上のため、乳がん自己検診補助具（マンのグローブ）の配布を行います。

＜各検診対象者＞

【子宮頸がん検診】 満 20 歳になる方

【乳 がん 検 診】 満 40 歳になる方

◆主な経費

・検査機関への委託料	50.7 万円
・その他事務費	30.2 万円

●財源内訳●

国	5.1 万円 (6 %)
町	75.8 万円 (94 %)

● 健康教室（貯筋教室、メタボリック予防教室ほか）

131.5 万円

《 担当： いきいき健康 課 健康増進 係 》

いきいき・はつらつ貯筋教室は、高齢になっても自立して生活が送れるよう、筋力の貯金（筋）を目的にいつでもどこでもできる簡単な体操をします。

メタボリック予防教室や健康料理教室などでは、生活習慣の見直しや栄養指導を行い、健康づくり、病気の予防に取り組みます。

◆主な経費

・講師・運動指導士謝金	88.0 万円
・パンフレット他事務費	43.5 万円

●財源内訳●

県	25.6 万円 (19 %)
町	71.4 万円 (55 %)
他【参加者個人負担金】	
	34.5 万円 (26 %)

● 町道矢作上野線新設改良事業

1億7,244.0万円

《 担当： 土木整備 課 公共土木 係 》

三珠矢作地区より上野本村地区を結ぶ、片側に2mの歩道を設置した幅員8.75mの道路を新設改良する事業です。

◆主な経費

・負担金	1億6,000.0万円
・補償費	550.0万円
・工事費	594.0万円
・委託費	100.0万円

●財源内訳●

国	6,240.0万円	(36 %)
町	1,244.0万円	(7 %)
他【過疎対策事業債		】
	9,760.0万円	(57 %)

● 橋梁長寿命化修繕計画事業

1,200.0万円

《 担当： 土木整備 課 公共土木 係 》

道路橋梁の長寿命化を図るため、橋梁修繕計画に基づき橋梁点検を行います。

◆主な経費

・橋梁点検委託	1,200.0万円
---------	-----------

●財源内訳●

国	720.0万円	(60 %)
町	30.0万円	(2 %)
他【合併特例事業債		】
	450.0万円	(38 %)

● 生活関連道路の整備事業

5,204.0万円

《 担当： 土木整備 課 公共土木 係 》

生活に密着した道路の安全性や利便性を向上するため、町道の改良や維持・修繕を行います。

◆主な経費

・交通安全施設工事	400.0万円
・町道維持修繕工事	4,804.0万円

●財源内訳●

町	634.0万円	(12 %)
他【合併特例事業債・過疎対策事業債		】
	4,570.0万円	(88 %)

● 町道の維持・管理事業

1,120.0 万円

《 担当： 土木整備 課 公共土木 係 》

町道の補修や管理を行います。傷んでいる道路の簡易な補修やカーブミラーの設置など日常の安全を確保します。

◆主な経費

・作業員賃金	500.0 万円
・機械使用料	220.0 万円
・工事材料費	400.0 万円

●財源内訳●

町 1,120.0 万円 (100 %)

● 河川の整備事業

1,620.0 万円

《 担当： 土木整備 課 公共土木 係 》

生活に密着した河川や水路の安全性や利便性を向上するため、河川の改良や維持・修繕を行います。

◆主な経費

・工事費	1,620.0 万円
------	------------

●財源内訳●

町 90.0 万円 (6 %)
他【 合併特例事業債 】
1,530.0 万円 (94 %)

● 河川の維持・管理事業

390.0 万円

《 担当： 土木整備 課 公共土木 係 》

河川の補修や管理を行います。傷んでいる水路の簡易な補修など、日常の安全を確保します。

◆主な経費

・作業員賃金	150.0 万円
・機械使用料	140.0 万円
・工事材料費	100.0 万円

●財源内訳●

町 390.0 万円 (100 %)

● 竈鼻川浦線整備事業

3,868.7 万円

《 担当： まちづくり推進 課 都市計画 係 》

都市計画道路、竈鼻川浦線 3 工区の道路整備を推進します。

◆主な経費

・委託料など	188.7 万円
・公有財産購入費・補償費	3,680.0 万円

●財源内訳●

国 1,320.0 万円 (34.32 %)
町 8.7 万円 (0.02 %)
他【 過疎対策事業債 】
2,540.0 万円 (65.66 %)



狭あい道路拡幅整備事業

674.0 万円

《 担当： まちづくり推進 課 都市計画 係 》

都市計画区域内の狭あい道路（1.8m以上4.0m未満）を、建築行為時などに道路の中心から2mの後退をお願いし、時間をかけて4mの道路に整備します。

◆主な経費

・後退用地分筆作業等委託料	224.0 万円
・後退部舗装等工事費	350.0 万円
・後退部塀等撤去・新設費助成金	100.0 万円

●財源内訳●

町	674.0 万円 (100 %)
---	-------------------

上水道事業の運営及び施設整備

2億 6,236.9 万円

《 担当： 生活環境 課 上水道 係 》

上水道事業の運営経費です。

- (1) 水道事業費用 1億 8,232.0 万円
安定的に水道水を供給するための水源や配水施設の運営費用
- (2) 投資的経費 8,004.9 万円
古い水道管の更新や配水施設の整備費用

◆主な経費

・水源や浄水場の運転経費（ポンプ電気料、水質検査料）	3,075.8 万円
・水道メーターの検針、料金集金、施設維持保守費	1,154.8 万円
・施設整備時に借り入れた元利償還金	6,392.0 万円
・下水道工事等に伴う配水管等の布設替工事費	2,400.0 万円
・下水道工事等に伴う配水管等の布設替工事設計委託	400.0 万円
・水道メーターの購入経費など	87.5 万円
・減価償却費	8,389.4 万円
・その他	4,337.4 万円

●財源内訳●

町	959.6 万円 (5.4 %)
他【水道料金など】	1億 6,824.5 万円 (94.6 %)

経費に比べ財源が不足しています。不足額は、当年度消費税調整額、過年度・当年度損益勘定留保資金等で賄っています。

流域関連公共下水道事業

6億 9,503.5 万円

《 担当： 生活環境 課 下水道 係 》

釜無川流域の三珠・市川地区の公共下水道に関する事業です。快適な生活環境の整備と公共水域の保全を目的に、公共下水道の整備を行います。

◆主な経費

・釜無川流域下水道建設負担金	861.1 万円
・釜無川流域下水道維持管理負担金	9,022.2 万円
・公共下水道工事設計等委託料	2,365.8 万円
・公共下水道工事費	5,920.0 万円
・下水道事業に係る借入金及び利子の償還金	4億 6,713.6 万円
・その他の経費	4,620.8 万円

●財源内訳●

国	2,840.1 万円 (4 %)
町	3億 5,458.8 万円 (51 %)
他【町債・使用料など】	3億 1,204.6 万円 (45 %)

● 農業集落排水事業

3,556.9 万円

《 担当： 生活環境 課 下水道 係 》

農業集落3地区（藤田、下芦川、高萩、埜、中山）に整備された農業集落排水施設の維持管理を行います。

◆主な経費

・管渠維持管理費	130.0 万円
・処理場維持管理費	667.3 万円
・農業集落排水施設最適整備構想業務委託	600.0 万円
・施設整備に係る借入金及び利子の償還金	2,156.4 万円
・その他の経費	3.2 万円

●財源内訳●

国	500.0 万円 (14 %)
町	2,378.7 万円 (67 %)
他【町債・使用料など】	678.2 万円 (19 %)

● 戸別浄化槽整備推進事業

1,006.3 万円

《 担当： 生活環境 課 下水道 係 》

公共下水道及び農業集落排水事業の認可区域以外の地域を対象に、町が合併浄化槽を設置し、使用料を徴し維持管理を行います。

◆主な経費

・合併浄化槽維持管理費	451.6 万円
・施設整備に係る借入金及び利子の償還金	314.7 万円
・経営戦略策定業務委託	240.0 万円

●財源内訳●

町	654.2 万円 (65 %)
他【使用料など】	352.1 万円 (35 %)

● 特定環境保全公共下水道事業

2億 9,800.4 万円

《 担当： 生活環境 課 下水道 係 》

六郷地区の公共下水道に関する事業です。快適な生活環境の整備と、公共水域の保全を目的に整備された公共下水道施設の維持管理を行います。

◆主な経費

・管渠維持管理費	919.7 万円
・処理場維持管理費	3,107.7 万円
・公共下水道工事費	3,834.2 万円
・下水道事業に係る借入金及び利子の償還金	2億 1,545.9 万円
・その他の経費	392.9 万円

●財源内訳●

国	1,710.0 万円 (6 %)
町	1億 6,609.9 万円 (55 %)
他【町債・使用料など】	1億 1,480.5 万円 (39 %)

● 簡易水道事業

2億 4,648.2 万円

《 担当： 生活環境 課 簡易水道 係 》

簡易水道は、給水人口が101人以上5,000人以下の範囲を対象として給水する水道です。定期的な水質検査で水道施設の維持管理を行うとともに、老朽化した水道施設を改良して施設を充実します。

市川三郷町には、三珠地区の第一簡易水道、第二簡易水道及び下芦川簡易水道の3カ所、市川大門地区の山保簡易水道、八之尻・入簡易水道の2カ所、六郷地区の中央簡易水道、網倉・五八簡易水道及び岩下簡易水道の3カ所の計8カ所の簡易水道があります。

◆主な経費

・施設維持管理費	8,391.6 万円
・施設改良費	3,734.0 万円
・公債費	1億 2,522.5 万円
・その他	0.1 万円

●財源内訳●

国	243.7 万円 (1 %)
町	1億 2,209.2 万円 (50 %)
他【簡易水道事業債・使用料など】	1億 2,195.3 万円 (49 %)

● 衛生(ごみ、し尿、火葬)事業

2億 2,161.3 万円

《 担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

私たちが生活するうえで必ず出てくるごみやし尿の処理、また火葬の業務を行っているのがこの衛生事業です。ごみを資源として再生利用するため、リサイクルステーションの活用を推進しています。

◆主な経費

・ごみ収集運搬費	3,704.8 万円
・ごみ処理場・火葬場・し尿処理場運営費	1億 8,303.1 万円
・有価物還元事業(リサイクルの推進)	147.2 万円
・その他の経費	6.2 万円

●財源内訳●

町	2億 1,496.5 万円 (97 %)
他【有価物還元金・手数料】	664.8 万円 (3 %)

● 衛生巡視事業

295.4 万円

《 担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

廃棄物監視、不法投棄監視などを行う巡視員を設置し、町内を巡視することで問題の発見・対応を行います。

◆主な経費

・巡視員賃金など	253.6 万円
・その他の経費	41.8 万円

●財源内訳●

町	295.4 万円 (100 %)
---	-------------------

● 公害対策事業

40.5 万円

《 担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

河川、工場排水、地下水に異常があるか検査を行い、環境保全に努めています。

◆主な経費

・水質検査委託料など	34.0 万円
・その他の経費	6.5 万円

●財源内訳●

町	40.5 万円 (100 %)
---	------------------

● 狂犬病予防及び犬猫保護対策事業

68.9 万円

《 担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

狂犬病はすべての哺乳類に感染するウイルス性の病気です。発病すると死亡率が100%に至ります。近隣の国では、たくさんの方が命を落としています。日本に入ってきてても食い止められるよう、予防接種をすることが大変重要です。また、犬猫の飼い主の責任も重大です。

◆主な経費

・狂犬病予防及び犬猫保護対策費	4.3 万円
・犬猫の避妊・去勢手術費補助金	64.6 万円

●財源内訳●

町	68.9 万円 (100 %)
---	------------------

◆◆◆ 交通安全・防犯対策の推進 ◆◆◆

● 電話詐欺対策事業

80.0 万円

《 担当： 防災 課 防災防犯 係 》

全国各地で発生している電話詐欺の対策で、本町では防災無線による注意喚起を行っています。今年度は、さらに対策を強化するため、町内の全世帯に電話詐欺に関する注意喚起するハガキを、夏（かもめーる）と冬（年賀状）の2回郵送します。

◆主な経費

・通信費（ハガキ代・印刷代）	80.0 万円
----------------	---------

●財源内訳●

県	80.0 万円 (100 %)
---	------------------

● 安全・安心対策の推進

2,286.3 万円

《 担当： 防災 課 防災防犯 係 》

青色防犯パトロールカーで町内をパトロールし、児童・生徒及び地域の事件事故の抑止に努めます。また、夜間の犯罪や事故防止のため、防犯灯や街灯の新設・維持管理に努めます。

◆主な経費

・青色防犯パトロールカー運行費	532.4 万円
・防犯灯、街灯設置、維持管理費	1,532.0 万円
・安全・安心対策事業費	221.9 万円

●財源内訳●

町	1,646.3 万円 (72 %)
他【 地域振興基金繰入金 】	640.0 万円 (28 %)

● 交通安全対策の推進

267.3 万円

《 担当： 防災 課 防災防犯 係 》

交通事故防止のための環境整備や、意識啓発に積極的に取り組んでいきます。
チャイルドシート着用を促進するため、チャイルドシートの貸出（レンタル）や購入費を補助します。

◆主な経費

・交通安全対策事業費	187.3 万円
・チャイルドシート貸出事業費	35.0 万円
・チャイルドシート購入費補助事業費	45.0 万円

●財源内訳●

町	253.5 万円 (95 %)
他【 交通災害共済事務手数料 】	13.8 万円 (5 %)

◆◆◆ 公共交通の維持・充実 ◆◆◆

● コミュニティバス運行事業

1,867.4 万円

《 担当： 防災 課 防災防犯 係 》

交通弱者の皆さまの町内主要公共施設利用の向上を目的にバスを運行します。

- 【六 郷 線】 つむぎの湯～鰻沢口駅
- 【六郷循環線】 六郷地区内を循環
- 【山 保 線】 四尾連湖～市川三郷病院
- 【三 珠 線】 下芦川～市川三郷病院、下芦川～芦川駅

◆主な経費

・コミュニティバス運行事業費	1,867.4 万円
----------------	------------

●財源内訳●

県	30.9 万円 (1.7 %)
町	1,832.3 万円 (98.1 %)
他【 コミュニティバス使用料 】	4.2 万円 (0.2 %)

● 市川大門駅乗車券類発売員職員設置事業

639.7 万円

《 担当： 企画 課 企画 係 》

平成25年4月1日からJR身延線市川大門駅に町臨時職員を配置し、乗車券や定期券の発売を行っています。

◆主な経費

・人件費	584.4 万円
・警備委託料	19.5 万円
・その他事務経費	35.8 万円

●財源内訳●

町	299.7 万円 (47 %)
他【 JR切符受託販売収入 】	340.0 万円 (53 %)

◆◆◆ 土地利用の推進 ◆◆◆



農業振興地域整備計画の策定

経費の計上なし

《 担当： 農林 課 農林 係 》

農業振興地域整備計画は、農業上の利用を確保すべき土地の区域を農用地区域として設定し、当該区域を農業振興のために、各種施策を計画的かつ集中的に実施するため定める総合的な農業振興の計画です。集团的農地や農業公共投資の対象地などの優良農地を農用地区域に設定し、農業生産の基盤となる農用地などを確保するため、農業振興地域整備計画を推進します。

◆主な経費

今年度は調査業務のため費用の計上はありません。 0.0 万円

● 地籍調査事業

1,560.0 万円

《 担当： 農林 課 地籍調査 係 》

今年度予定の地籍調査地区

- ・大塚第9地区（平松、水呑場、太尾の一部）
- ・大塚第10地区（下河原、上河原の一部）

◆主な経費

・大塚第10地区地籍調査委託料	1,500.0 万円
・大塚第9地区法務局送付用地図作成業務委託	60.0 万円

●財源内訳●

国	750.0 万円 (48 %)
県	375.0 万円 (24 %)
町	435.0 万円 (28 %)

● 地球環境保全事業 130.0 万円

《 担当： 生活環境 課 環境衛生 係 》

可燃物となる生ごみの排出を減らすため、生ごみ処理機械の購入費用の一部を助成します。
(補助上限額 25,000 円)

住宅用太陽光発電システム機器を設置し、化石燃料を削減、環境への負荷を減らす為、設置者個人に奨励金を交付します。(奨励金上限額 120,000 円)

◆主な経費

・生ごみ処理機購入費補助金	10.0 万円
・自然エネルギー有効利用促進奨励金	120.0 万円

●財源内訳●

町 130.0 万円 (100 %)



登山道等整備事業

623.6 万円

《 担当： 商工観光 課 観光 係 》

碑林公園登山口から四尾連湖や蛾ヶ岳への登山道、みたまの湯から桜峠を経由した山の先生碑や芦川への遊歩道など、登山道や遊歩道を整備します。

◆主な経費

・登山道等整備事業	623.6 万円
-----------	----------

●財源内訳●

町 623.6 万円 (100 %)